

看護科学学位プログラム（博士後期課程）

Doctoral Program in Nursing Science

- 博士（看護科学）
- Doctor of Philosophy in Nursing

人材養成目的 / Program Educational Objectives

さまざまな文化的背景を持つ人々の多様な医療ニーズに創造力をもって科学的にかつ柔軟に応えることが可能な医療の専門家が求められている。本学位プログラムでは、学際的および国際的な視点に基づき、看護学の高度専門職者、教育者、研究者、政策・行政分野の看護・医療の専門家として専門的知識、技術を有するに留まらず、常に研究マインドを持って看護実践を検証していくことのできる人材を養成する。さらに、看護の専門領域だけではなく、「学際性」と「科学性」に基づく新しい看護の技術や教育・研究方法を開発できる人材を養成する。

養成する人材像	次代に向けて必要となる新たな知識の創造と技術開発の基礎となる教育・研究方法について体系化できる力を備えた教育者、研究者、実践と理論の架け橋となる高度専門職者となりうる人材。
修了後の進路	大学等の高等教育機関における教育者、研究者、看護・医療の管理・政策・行政に貢献する高度専門職者等

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足したうえで、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（看護科学）の学位を授与する。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	①新たな知の創成といえる研究成果等があるか ②人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	看護科学の基盤と原理、看護科学特論、看護科学演習Ⅰ、看護科学研究、博士論文作成、学会発表
	2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力	①重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ②専門領域以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	看護科学特論、達成度自己点検
	3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	①異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ②専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えとともに、質問に的確に答えることができるか	看護学教育、看護科学演習Ⅰ、看護科学特論、学会発表、ポスター発表
	4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	①魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ②目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	看護学教育、学内外セミナー等の参加経験
	5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	①国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ②国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	大学院共通科目（国際性養成科目群）、看護科学演習Ⅰ、国際セミナー参加、会議発表、英語論文作成
	6. 科学的根拠の創成力：看護実践の基盤になる新たな知を創成する研究能力	①新たな知の創成といえる研究成果があるか ②看護科学の発展に寄与する知を創成することが期待できるか	看護科学研究、看護科学特論、看護科学演習Ⅱ、論文作成、学会発表など

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	7. 看護科学の専門知識：看護科学に関する高度な専門知識を深める能力	①看護科学に関する専門知識の本質を探究することができるか ②看護科学の現象を捉えて、具体化・抽象化できるか	看護科学の基盤と原理、看護科学研究、看護科学演習Ⅱ、論文作成、学会発表など
	8. 研究・教育者としての倫理観：確かな倫理観をもって研究・教育が出来る能力	①人の尊厳を擁護する倫理規範に基づいた、判断や行動ができるか ②高度な研究課題に対して、研究倫理に配慮した研究計画を立て、的確に遂行することができるか	看護学教育、看護科学研究、看護科学演習Ⅰ・Ⅱ、論文作成、学会発表など
	9. 国際的な研究・実践能力：国際水準に見合った研究・実践能力	①国際的な学術交流の場において自己の成果を発信できるか ②母語を日本語としない学生や研究者と専門知識について議論できるか	看護科学の基盤と原理、看護科学研究、看護科学演習Ⅱ、国際的な活動経験
学修成果の評価に関する方針	<p>「学位授与の方針」に掲げた各知識・能力（コンピテンス）について、以下の指標と方法により評価を行う。</p> <p>【数値指標による評価】 各科目および学生の学習活動に対してコンピテンス項目ごとに数値指標を設定し、客観的な評価を実施する。各知識・能力項目には達成目標となる基準値を設定し、学生の到達度を定量的に測定する。</p> <p>【評価プロセス】 ≪年次評価≫ 年1回、指導教員と教務委員会が連携し、各学生のコンピテンス到達度を確認・評価する。評価は以下の観点から実施する - 各科目における数値指標の達成状況 - 設定された基準値に対する到達度 - 研究活動における知識・能力の発揮状況 ≪最終評価≫ 学位論文審査時に学位論文審査委員会において、全てのコンピテンスが基準値を達成していることを確認する。数値指標による定量評価結果と学位論文における知識・能力の具現化を総合的に評価し、最終的な達成度を判定する。</p>		

<p>学位論文に関する評価の基準</p>	<p>(評価基準)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究の内容が看護科学に寄与するものであること。 2. 論旨が独創的であり、創意を支える論証が確かであること。 3. 研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究し、適切な形式や表記で論文を記述できていること。 4. 使用したデータは申請者が研究の目的に沿って収集したものであること。一方、データが従来（博士後期課程入学以前）のものを含む場合は、その分析が斬新であること。 5. 研究の実施、もしくはその結果の公開において倫理的な問題がないこと。 <p>(審査手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究計画書審査では、主査1名、副査1名で構成する審査委員会を組織し、研究計画書と研究計画書審査会での発表をあわせて審査する。 - 研究計画書審査会終了後、審査委員会は評価基準に基づいて合否を再審査かを判定する。 - 学位論文の合否は、学位論文予備審査委員会（以下、予備審査会）による予備審査を経て、論文審査委員会による論文審査と最終試験によって判定する。 - 予備審査会の役割は、申請資格の確認と、申請論文が学位論文審査会における審査に値するレベルであることの確認、とする。論文の質を高めるために、提出論文を一定の期間内に加筆修正させることを要求できる。 - 予備審査会は、指導教員と副指導教員以外の看護科学学位プログラムの担当教員3、4名で構成する。そのうち主査と副査1名は、研究計画書の審査委員会の委員が担う。 - 予備審査会は、発表会を開催して申請者により研究内容を説明させ、それに関連する事項について質疑応答を行う。発表会は原則公開として、日時、場所、論文課題名、申請者氏名等を事前に掲示する等して周知する。 - 論文審査委員会は、指導教員と副指導教員以外の看護科学学位プログラムの担当教員と看護科学学位プログラム以外の教員をあわせて原則4、5名で構成する。主査は、看護科学学位プログラムの研究指導を担当する教員とする。主査と副査2名は、当該学位論文の予備審査委員会の委員が担い、新たな副査として本学の他の学位プログラムあるいは学外の教員を1名以上含める。審査委員は原則博士の学位を有する者とする。 - 論文審査委員会は、発表会を開催して申請者により研究内容を説明させ、それに関連する事項についての質疑応答を行う。発表会は原則公開として、日時、場所、論文課題名、申請者氏名等を事前に掲示する等して周知する。発表会後の主査副査による合否の判定のための審議は非公開とする。審査委員の合意により、提出論文に加筆修正が必要と判断された場合は、一定期間内に加筆修正を申請者に対して要求できる。
-----------------------------	---

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

学融・学際的な発想を重視して、新しい看護科学の創造に向けた取り組みが可能となるようなカリキュラム編成とする。学修を高めるための方策として、学問領域の狭義な枠組みを超えて、真の意味で実践と理論のバランスのとれた人材の育成を目指し、科学的根拠に基づく理論の学修が深められ、実践科学としての看護学の発展につなげることが可能となる科目構成とする。

また、学術協定をもつ大学への学生の留学や教育・研究に関する学術交流の活性化により、国際水準の研究能力を培う環境を提供する。

<p>教育課程の編成方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 既成の看護学領域にとらわれずに、全教育課程を1領域（看護科学）とし、学融・学際的な発想を重視したカリキュラム編成とする。 - 学生の専門領域を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目から2単位以上を履修することを求める。 - 専門的な分野での卓越した研究を実施するための科目として専門基礎科目を置き、「看護科学の基盤と原理」により看護科学の専門知識を深める能力を身につけ、「看護研究方法論」により科学的根拠に基づき知を創成する研究能力を身につける。さらに「応用統計学」「看護学教育」により研究・教育者としてのデータ分析能力や倫理観を身につけ、研究・教育者としての基本的な能力と資質の向上に向けて焦点化する。 - 専門基礎科目で身につけた知識・能力を基に、専門科目の「看護科学特論」「看護科学演習Ⅰ」「看護科学演習Ⅱ」等により、看護に関する高度な知識と看護実践の基盤になる科学的根拠を創出する研究能力を醸成させる。 - 専門科目の「看護科学研究」、専門研究領域におけるゼミナール、学術協定校講師による特別講義等により、学位論文に取り組む過程で国際水準の研究能力を身につける。 - 大学院共通科目、eAPRIN、臨床研究における倫理講習、「研究倫理学演習」等からも、確かな倫理観と価値基準に裏付けられた研究能力を身につける。
<p>学修の方法 特色的な教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 修了に必要な単位数は、25単位以上とする。 - 修了のために履修すべき専門基礎科目は、「看護科学の基盤と原理」（2単位）、「看護研究方法論」（2単位）を必修とするほか、選択科目「看護学教育」（2単位）、「応用統計学」（2単位）、大学院共通科目、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目の中から選択して、あわせて10単位以上とし、1年次前半に履修することを奨励する。 - 修了のために履修すべき専門科目は、「看護科学特論」（2単位）、「看護科学演習Ⅰ」（2単位）、「看護科学演習Ⅱ」（1単位）、「研究倫理学演習」（1単位）、「看護科学研究」（9単位）を含む15単位以上とし、博士論文への取り組み状況に合わせて適宜履修する。 - 研究課題について国内外の論文を検討し、系統的・論理的に研究目的と研究方法を立案・発表し、研究計画書審査に向けて建設的に討議をする「看護科学演習Ⅰ」を1年次の後半に履修する。 - 研究計画書を立案できた学生は研究計画書審査会で研究計画を発表し、研究計画の審査を受ける。 - 研究計画書審査に合格した学生（2年次を想定）は、研究計画書に沿って研究を進めることができるように「看護科学演習Ⅱ」を履修し、各自の研究課題の独創性や新規性について根拠をもって発表し建設的に討議をする。

学修の方法 特色的な教育	<ul style="list-style-type: none"> - 博士論文を作成するための科目である「看護科学研究」を必修とする。1年次の4月に指導教員と副指導教員（2名まで）を決定し、学生が研究指導を受けられる体制を整える。人を対象とする研究課題については、研究の開始までに、該当する倫理審査委員会から計画書の承認を得たうえで実施する。
-------------------------	--

入学者受入れの方針 / Admission Policy

求める人材	<p>博士前期課程や修士課程で養った看護実践能力や研究能力を活かし、新たな知識の創造をとおり看護科学の知識体系に寄与する意欲を持つ人材を求める。さらに、学際的および国際的な視点に基づき、実践と理論の架け橋となるための研究者、教育者、高度専門職者を目指す人材を求める。</p>
入学者選抜方針	<ul style="list-style-type: none"> - 8月に入学試験を実施し、8月期の入学試験において定員に満たない場合には2月に再度試験を実施する。 - 募集人数は8名とする。 - 出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。①修士の学位を有する者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、②専門職学位を有する者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、③外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、④本学大学院において行う出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び入学前年度3月までに24歳に達する者。 - 入学試験では、専門科目と英語の筆記試験、口述試験により、学力査定と人物評価を行う。専門科目の試験では、受験者の看護に関する専門知識を評価することを目的に、看護や医療に関連する文章を用いた出題をする。英語の試験では、海外の学術論文を活用するだけの英語能力があるかを評価することを目的に出題する。口述試験では、独創性のある研究を大学院生として行う力量があるか、また研究者あるいは教育者、実践家としての看護科学分野における適性、資質、将来的な可能性、及び明確な目的意識を有するか否かを評価する。 - 外国人留学生が受験する場合には、英語による問題ならびに設問の作成等の配慮をする。

学修支援体制 / Learning Support Framework

学修支援	<p>大学院生の効果的な学修を支援する以下の活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 研究指導、論文執筆指導の個別支援（面談） - 学内外の演題発表前の予演会などのプレゼンテーション指導 - English ライティングサポート
学生同士の 交流機会	<p>ピア効果を高め、学修意欲や研究の質を向上につながる以下の制度や枠組みが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各専門研究領域におけるゼミ - 領域を跨いだ特論・演習の授業設定、学生同士のディスカッション - 計画書発表会や論文発表会での協働活動 - 学生チューター制度

教員との交流機会	教員との対話や指導を通じて、学修意欲や研究の質を高める以下の活動を実施している。 <ul style="list-style-type: none">- 研究指導体制の整備、定期的な個別面談- 教員主催の勉強会・研究会- 年に1-2回の専門領域内での食事会での交流- 教員との協働による研究プロジェクト
-----------------	--

教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

教育の質向上を検証・改善する以下の活動を実施している。

- FD (Faculty Development) 活動
- 学生アンケートの分析とフィードバック
- 教育課程の定期的な見直し
 - 学位プログラム教育会議において、学生の学修成果に関する評価を行い、教育課程の妥当性や指導の適切性を検証している。
 - 教務委員会を設置し、教育活動全体に対する点検と改善を継続的に実施することで、教育の質を保証し、学位プログラムの目的達成に向けた体制を強化している。